

日 時 平成27年9月11日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋 憲	副市長 有馬 喜代史
総務部長 成田 耕作	企画財政部長 後藤 善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田 幸男
建設部長 工藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種市 齊
秘書課長 木川 一雄	市民環境課長 工藤 隆彦
企画課長 千葉 毅	財政課長 鈴木 正人
国保年金課長 五十嵐 茂幸	福祉総務課長 鎌田 幸男
農林課長兼 バイオ技術センター次長 中田 憲人	商工観光課長 幾田 良一
土木課長 鳴海 真一	農業委員会会長 木立 康行
選挙管理委員会 委員長 乗田 兼雄	監査委員 廣瀬 左喜男
教育委員会 委員長 村上 良子	教育長 阿保 淳士
教育部長兼 市民文化会館長 玉田 純一	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 齋藤 有
学校教育課長 藤田 克文	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒井 昭雄

号まで発生しております。幸い今までは津軽地方への直撃はありませんでしたが、これからが本格的な台風シーズンであります。実りの秋に大きな災害がないことを願います。

我が黒石市議会は、開かれた議会を目指しているわけですが、議員と市民が対話する機会が2回ほどありました。

1つ目は、黒石青年会議所が創立60周年の事業として7月16日に行った「青年（わけもの）と議員が語り合う会」でありました。当日の都合で2名が欠席になりましたが、14名の議員が出席して、ワールドカフェ方式で、議員一人に青年が数名でテーブルを囲み、途中で席を移動する方法で討論を行いました。テーマは人口減少問題でした。課題に対し一緒に考える方法が若者の興味を引き、地域の将来を考える機会となり非常に良かったと思われました。これで終わりではなく、次へのステップになればと思うわけであります。

2つ目は、第7回の議会報告会が8月22日に行われました。これも当日の都合で2名の議員が欠席になりましたが、新人議員が3名当選した初めての報告会であり、今までより若い市民の参加がありました。これからも開かれた議会を目指し、黒石市議会は行動してゆかなければなりません。

それでは通告に従い質問をいたします。

まず初めに、夏祭りと観光について質問いたします。

ことしも黒石の夏祭りが盛大にとり行われました。ねぶた祭りからよされ、そしてふるさと元気祭りへと続く夏祭りは黒石最大の祭りであります。伝統と文化を残しながら、市民に元気と活力を与え、祭りを支える人と、祭りに参加する人、そして祭りを見る人たちがそれぞれ楽しめる祭りでなければなりません。

まずは、ねぶた祭りについて。ことしの祭りの内容、人出はどうだったのか。新しい取り組みなどがあったのかお尋ねいたします。

次に、よされについて。これについてもことしの祭りの内容、人出はどうだったか、新しい取り組みについてお尋ねします。

次に、7月に設置された駅前の観光案内所について質問します。

まだ2カ月しかたっておりませんが、どのような効果があったのかお尋ねいたします。

2つ目は、青少年の深夜外出の制限についての質問であります。

大阪で中学1年の男女が殺害される事件がありました。犯人は十数年前にも少年を拉致監禁する事件を起こし服役していました。刑務所を出所し福島で除染作業に従事していましたが、今度は少年少女を殺人する事件を起こしました。あまりにも中学生がかわいそうで、人間とは思えない犯行に対して怒りを感じます。しかし一方で、12歳13歳の子供が深夜から朝まで徘徊していたことが判明しました。親の責任、家庭環境もありますが、私たちは子供たちが事件に

巻き込まれないためにどうすればよいかを考えなければなりません。

まずは、どのような法的規制があるのかお尋ねします。

次に、対策、取り組みをどのように行っているのかお尋ねいたします。

3つ目は、マイナンバー制度導入についての質問であります。

来年1月から始まるマイナンバー制度で、番号の通知が開始される10月が目の前に迫ってきました。通知カード、個人番号カードの違いや企業の対応、情報漏えいの市民の不安などいろいろな課題があると思います。制度が決まった後、年金情報の流失により年金のマイナンバーの活用が延期されました。また今月、改正マイナンバー法が成立し、金融や医療分野にも適用されることになりました。またつい先ごろ、消費税負担軽減還付にマイナンバーを活用するという話も出ています。消費者が何を買ったかまで把握できるという話です。マイナンバー制度については、施行前からいろいろな報道が交錯しております。市民の理解を深めるためにも質問いたします。まずは、どのようなメリットがあるのか。行政のメリット、そして市民のメリットを分けて御説明をお願いします。

次に、市民の理解であります。もうすぐ通知カードが送られて来るわけですが、市民は内容を理解していると思うか、どう考えているのかお尋ねいたします。

4つ目の質問はカラス対策についての質問です。

カラス対策は私が取り上げて以来、行政で取り組みを始め、弘前市とも協力して取り組むこととなりました。しかし、カラスたちはいまだに我が物顔で町なかに集まっています。電線の下ふんも汚いし、夕方は怖くて町を歩けない状況が続いています。

まずは、カラスの数の推移と被害の状況についてお尋ねいたします。

次に、ことし行う予定だった個体減少に向けた箱わなの設置についてどうなっているのかお尋ねいたします。

以上をもちまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。

まず、きのうの豪雨により被災された皆様方にお悔やみと御見舞いを申し上げるところであります。

私からは、夏祭りや観光について、ねぶた祭りの新しい取り組みの状況、そしてまた、黒石よされの新しい取り組みの状況、そしてまた、観光案内所の効果について答弁させていただきます。

黒石ねぶた祭りの新しい取り組みといたしましては、昨年の市外のねぶた祭りで事故が発生したことから、主催者であります公益社団法人黒石青年会議所では、運行時の安全性の向上を図るため、黒石ねぶた祭り実施要綱を一部見直し、各団体へも協力を呼びかけた結果、大きな事故もなく無事まつりを終了することができたと報告を受けております。

黒石よされにつきましては、ことしからメイン会場を市役所駐車場にしたことにより、メイン会場がこれまでよりわかりやすくなり、また、開催日が土日であったことも功を奏し、日中イベントもにぎわい、それに呼応する形でメイン会場に設置された露店の売り上げも上々であったと伺っております。

弘南鉄道黒石駅前に7月に開設しました黒石観光案内所につきましては、昨日、中田議員にもお答えしたとおりでありますけども、ちなみに、オープン当日の訪問者第1号は香港からの観光客で、当初は戸惑う場面もありながらも無事に案内ができたことと伺っております。

黒石市の玄関口の一つでもある黒石駅前に観光案内所が開設されたことを評価する意見もいただいております。また、先ほど申し上げましたとおり、駅を出た外国人が、まず観光案内所を訪ねたということが物語るとおり、観光客の受け入れ態勢の充実を図る上でも、効果があるものと認識いたしております。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、マイナンバー制度導入についてとカラス対策についてをお答えいたします。

まず、マイナンバー制度導入についてのメリット、市民のメリット、それから行政のメリットということでございますけれども、マイナンバー制度のメリットについては、行政にとっては国や地方公共団体などの機関がそれぞれ保有している個人情報をも同一人であると特定できることから、所得情報などを正確に把握しやすくなり、税の負担を不当に免れることや年金等の不正受給を防止することができます。また、市民にとっては、行政機関等に提出する住民票や税証明等の添付書類が一部省略されるなど手続きが簡素化され、利便性が向上いたします。

次に、市民の理解についてでございますが、国や県では新聞やテレビ等で周知しておりますが、市でも広報くろいしやホームページに掲載しているほか、各公民館にはポスターやリーフレットを配置しております。

マイナンバーという言葉は知っていると思いますが、報道によりますと、内閣府が世論調査で、制度内容を知らない人がまだ5割以上に上るという発表をしております。

次に、カラス対策についてでございます。

カラスの個体数の推移については、毎年9月2日に市内5地点において調査を実施しており、

平成25年度1,200羽、平成26年度1,241羽、平成27年度1,046羽を確認しております。また、被害状況についてでございますが、市内道路へのふん害のほかに、農作物の被害は、カラスや野鳥によるいたずらやきず害があるようでございます。

次に、個体数減少に向けた箱わなの対応についてでございますが、弘前市の状況を聞きますと、カラスが箱わなに多く入る時期が冬期間であること、箱わなは人目につかない場所に設置しなければならないことなどを踏まえて、箱わなに入ったカラスを管理する人材も含めて現在検討しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、夏祭りと観光に関しての、ねぶた祭りと黒石よされの入り込み数等についてお答えいたします。

ことしのねぶた祭りの状況について。まず、7月30日、8月2日の合同運行の入り込みは2日間で6万4,000人、昨年よりも6,000人の減少となり、両日とも好天に恵まれたもの出人は伸びなかったとのことございました。運行台数は人形ねぶた6台を含め60台、昨年よりも3台減少しております。

次に、黒石よされの状況についてですが、8月15日、16日の流し踊りの踊り子の参加者数は、2日目に例年大人数で参加している団体が参加しなかったことにより減少したものの、東京黒石会や名古屋かすりの会などの参加があったことなどから、両日の合計は3,800人と昨年と同規模の参加となりました。また、入り込みにつきましては、ことしは開催期間が8月15日から20日までと1日短縮となったものの、期間中は8万7,200人となり、昨年と比べ600人ほど増加したとのことございました。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、青少年の深夜外出の制限について、法的規制、対策、取り組みについてお答えいたします。

まず教育委員会では、大阪府で起きた中学1年生死体遺棄事件について大変深く受けとめております。事件の報道を受け、学校長に今まで以上に保護者へ児童生徒への指導の協力を依頼したところです。

まず法的規制は、深夜外出について、青森県青少年健全育成条例第24条第1項では、保護者は深夜において、みだりに青少年を外出させないように努めなければならない、第2項で、何人も、保護者の委託を受け、又は同意を得た場合その他正当な理由がある場合を除き、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、又はとどめてはならないと定めております。

なお、同条例第11条では青少年を婚姻したものを除く18歳未満の者と定義し、第15条の6で深夜を午後11時から翌日の日の出までの間としております。

運用については、同条例第15条の6において、個室カラオケ店では、保護者が同伴する場合を除き、深夜は青少年を立ち入らせてはならないこと、第19条では、ゲームセンターなどの深夜興行の店として、その営業場所に青少年を客として立ち入らせないように努めなければならないと設置者に義務づけられております。

親の責任については、同条例第5条第2項において、保護者は、青少年を健全に育成することが自らの責務であることを強く自覚し、あたたかい環境の中で青少年を監護教育するように努めなければならないと定めております。努力義務ではありますが、親の責任は重いものと考えます。

次に、対策、取り組みですけれども、青少年の深夜外出については、市内の各中学校において、祭り期間を除き外出時は午後7時までに帰宅するよう指導しております。また、青少年相談センターを設置しており、平成26年度の実績は、専任指導員のもと指導員36人が日中74回、午後7時から9時までの夜間75回の巡回を行い、専任指導員は年240日、延べ464回の巡回指導を行っております。なお、午後9時から11時までは切れ目のない警察による巡回が行われ、午後11時以降は、青森県青少年健全育成条例に基づき深夜外出となり警察の補導対象となります。このように、教育委員会では日ごろから学校や地域、黒石警察署と連携を図り、青少年の健全な育成に努めております。

次に、6月から風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正により要件が緩和されることで、例えばゲームセンターに保護者同伴の場合は時間規制がなくなるなどのケースが考えられ、施行された時は青少年の健全育成にとって何らかの悪影響が危惧されるところであります。未来を担う青少年の健全育成の真意は普遍的なものであり、保護者が深夜に青少年を外出させないことについては、義務教育の段階から教育委員会と学校、関係機関が連携して保護者へ啓発していくことが今後も重要であると考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

順番に、夏祭りと観光についてですけれども、ねぷた祭り、よされについては毎年質問させていただいております。特にですね、今後の課題をどう考えているのか、まずねぷた祭りについてでありますけれども、台数が60台と昨年より3台減っているということがありまして、そのことを含めて、これからの、今後の課題どのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） ねぷたに関して、今後の課題について

でございますが、運行に際しての安全管理について、今後もさらに意識を持っていただけるよう引き続き呼びかけていきたいということでございました。また、黒石ねぶた祭りの国の重要無形民族文化財指定に向けての取り組みについても、主催者では、今後も引き続き調査・検討を続けたいという意向を伺っております。

近年、有志会による新しい団体が発足されてきておりますが、これまで運行台数日本一とも言われていた黒石ねぶた祭りの運行台数がことしも減少したことにつきましては、市としても懸念しているところではあります。今後も引き続き黒石ねぶた祭りがどういう形で継続することが望ましいのかも含め、主催者側とも方向性を探ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ありがとうございます。

実際ねぶたが減ることによってねぶたにかかわれない子供たち、町内でやめてるところがふえてますので、そうするとねぶたにかかわれない子供たちがふえてきているという現状もあると思います。その辺で主催者と協力しながらですね、なんとか市のほうでも、ふえるのはなかなか難しいにしても、これ以上減らないようになんとか協力していただければと思います。

続きまして、よされについての課題ですけれども、特にことし思ったのは、1日目と2日目の人数がですね、大分違っていたなど。2日目は3列で踊っても列が続かないで、切れてですね、詰めて踊ってたというのがあったかと思えますけれども、その辺人数の差について、先ほど少し述べてましたけれども、うまくいかないものかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 2日目、特に減ったということは、日曜日という曜日もかなり影響しているものと思います。民間団体、企業等の参加も含めまして、平日だとある程度対応できるものが、日曜日にあえて集合させるということについて、なかなか困難な状況があったのではないかというふうに認識しております。

ことしたまま土日ですが、毎年そうであることではないので、来年以降の動向も含めて、2日目の、特に呼びかけ方については実行委員会の中でちょっと話題にしたいと考えます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あとですね、ことしから本部が市役所前ということになりました。これについて結構よかったのではないかという話がありまして、それも、祭りの時もよかったですし、その後もですね、わかりやすくよかったということは私もそう思いました。ただ、今話がありましたけれども、ことしは土日だったですけども来年になるとこんど平日になってしまうと。

その辺で市役所との業務に支障はないのか、これから本部についてどう考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 基本的にメイン会場につきましては来年度以降も市役所の駐車場活用を想定しておりますが、ことしから既にそういった業務に支障があるかないかも含めて実行委員会内でも協議しまして、イベントの分散等も含めていろいろ試行錯誤はしております。今後、実行委員会の中でそういった反省状況も踏まえて、実施状況や意見が集約されることとなりますので、そこで出た御意見も参考に、今後もよりよいイベントにしていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 市役所がわりとよかったので、それが逆に市民サービスの低下とかその辺にならないように十分配慮していただければと思うことであります。

もう1つは観光案内所ですね。きのう中田議員の質問で看板がないとかあるとかありましたので早速見てきたところ、看板が前にありましたし、また、駅の待合室のところにも観光案内所を示す看板がきちんとございました。

観光案内所については効果はそれなりにあったと思いますし、職員の方と話してみて感じたのは、きちんとデータを取っているの、いつどんな人が来たのか、その辺がわかるということでも非常に効果があるのかなど。私的に驚いたのは、やはり先ほど市長も、1人目が香港の方だったと。見るとですね、アジアの方もいますし、その他いろんな方が結構来てるんだなというふうに感じました。それも対策をしていかなければならないのかなということ、まだ2カ月ですけども、これからどのようにしていくのか、そういう外国人のことも踏まえて課題かありましたらお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 観光案内所についての課題ということでございますが、これは、ただいま議員もおっしゃったとおり、観光協会の職員も、まずインバウンド対策、これについては今後課題であろうと考えているようでございます。外国人訪問客に対する受け入れ態勢の必要性ということで語学対応が一番必要になるわけでございますが、現在、英語での対応はある程度可能ですが、やはり中国語あるいは韓国語、そういった対応も今後具体的なことを検討していかなければならないと考えております。

今回、香港の観光客に対しては英語でもやりとりしましたが、基本的なところは中国語ということになりまして、外国語の県を通しての電話サービス等を活用して本人を現地まで案内したと伺っております。今後、まだ2カ月ですけども、いろいろな課題が予想されますが、観

光協会と情報収集しながら協議、検討を進め、適宜改善していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私が思ったのは、まず駐車場ですね、わかりにくいというのと目の前に置けないということ。あと、お土産グッズ等ちょっと置いてますけども、逆に駅周辺にそういう場所がないので、その辺も充実していけばいいんじゃないかと。あとは、そういう外国人やいろんな場面に対応できる職員の教育というか、その辺、市のほうでもですね、人的・予算的にもバックアップしておりますけども、それも含めてバックアップして、黒石の玄関をよりよいものにしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、青少年の深夜制限についてですけども、実は、風営法改正についてのことを再質問でしようと思ったらですね、全部答えていただいたのであれなんですけれども、実際、今しゃべってる意味がですね、皆さんもなかなかわからないかもしれませんが、風営法が今改正されて、ダンスを踊るところの深夜営業が緩和されたというのが大きく報道されておりますけれども、それに伴って、先ほど言いましたゲームセンターとかに立ち入ることの条項が逆に削除されて、その件については各県の条例におまかせしますよというような形に実はなっております。青森県の条例もですね、もう少しまた整備していかないといけない部分があるかと思っておりますけども、その辺、深夜に出歩く子供たちの対策についての条例について教育委員会の考えがありましたらお知らせください。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 今、議員がおっしゃったとおりに、青森県が条例を設定するという流れになりますので、教育委員会では、現在も警察署並びに関係機関と連携という形をとっておりますので、移行ということで話をしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あとですね、この事件は大阪で起きましたけども、黒石にいても最近目につくのが、夜遅く子供を連れて買い物に歩いてるとか、あとは居酒屋に夜遅くまで子供たちと一緒に飲食をしているのが大分ふえているなど私も感じております。親の責任についてどうのこうのというのは法的にはなかなか難しい面もありますけれども、子供たちを夜早く寝せると、健全育成のために夜まで連れ回さない。夜遅い結果、学校に行って居眠りしている子供たち出てきますし、子供たちにとってはいいことは何もないわけですから、大人の都合に子供たちを合わせるという風潮が広がっていることに危惧を感じている次第であります。教育委員会としても、子供たちのためにはどうするべきか、親の責任を含めて指導を徹底していただければというお願いしたいと思っております。

それでは、次にマイナンバー制度について質問いたします。

実際よくわからないというのが市民の実情だと思います。先ほどもありましたけども、5割の方々がまだ制度を理解していないと。その中で、10月に入ればカードが、それもカードが2種類ありまして、まず最初のカードが送られて来るわけですね。それに対してどうすればいいのということになりますし、また、新聞報道には住民票のところ送られて来るので手にできない人が何パーセント出てくると、そういうような課題も挙げられてるかと思います。市民としては、これが悪い方向、マスコミでも出てますけれども、個人情報盗まれるんではないか悪用されるんではないか、後は逆に、企業側ではその管理をすることに対して、そうなった場合の罰則に対する恐怖というかですね、その辺も出てきてると思います。市民の不安を取り除くように周知していただきたいんですけども、その辺のことについてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 周知の方法につきましては、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の手続きで利用することから、マイナンバーが記載された通知カードは申請時に、それから個人番号カードは身分証明書になりまして、生涯使用することから、大切に保管することなどの重要性をですね、10月15日広報配付と一緒に毎戸配布のチラシで周知いたします。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） お願いですけども、いろんなケースを想定して優しい内容を入れ込んだ周知をできればしていただきたいということと、あと、高齢者にとってはですね、この制度の内容を理解しろというのが非常に難しい部分もあるかと思いますので、わかりやすいように周知するなり、高齢者対策についてどのように考えているか、その辺もお願いします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） そちら辺も含めて検討したいと、そのように思います。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） これについてはお願いするしかないですけど、その都度その都度多分いろんな意見が出てくると思いますので、対応していただければと思います。

最後に、カラス対策についてですけども、実際あまり減っていないというのが現状かと思っておりますけれども、もう一度、これまでどのような対策を、実際一生懸命私も質問してやってきてるのは認めていますので、これまでもどのような対策を取ってきたのかお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） これまでの取り組みでございますけれども、天敵であるオオタカの鳴

き声を拡声器で流したり、それから、テグスを屋上に設置したり、爆竹による威嚇等を行っております。また、去年は緑色のレーザーポインター、これがまた効きまして、1回当てるとぱっといなくなるということで、非常に効果あると思ってました。また、ふんの清掃作業なども行っております。カラス対策用のごみ袋の導入、それから、ごみ集積所用の防鳥ネット及び折りたたみごみステーションの貸与などをして、カラスの餌絶ちに努めております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あと、弘前との広域連携ということでやってるわけですけども、その辺の内容についてもお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 弘前ではですね、年に数回会議を、カラス対策検討委員会を開いて、そこに黒石市はオブザーバーとして参加させていただいております。その都度、弘前が行っている状況を確認しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あと、なかなか減らないということで、例えばほかの市町村ではこんなことやってるとか、そういうような先進事例も調査していると思うんですけども、その辺について効果的なことがあるかもしれませんので、その辺の先進事例についてお知らせください。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 他の先進地及び他市町村の事例を取り上げました。山形県の東根市で鳥獣害対策として実施されている、地球上の動物の頂点捕食者に位置するオオカミ、このオオカミのふんを活用した、ウルフンと言うんですけども、ウルフンエキスとか、オオカミを散歩させるウルフパトロールによるカラス駆除ができるということで、平川市の民間会社から提案されて、7月21日に金平成園に、水溶液です、ウルフンエキスなんですけども、金平成園に8個、市民文化会館屋上に4個、オオカミのふんの水溶液を吊り下げ試験導入いたしました。現在において、カラスが金平成園及び市民文化会館にはいなくなったわけではありませんけども、寄りつかなくなったということでございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 町なかをオオカミが歩いていけば、それはまた怖い話なんですけれども。それは別として、今までいろんな対策をやってきたことは認めますけれども、どうしても追い払うというか、いなくなればまた戻って来ると。いちごっこになるかと思えます。

先ほど質問した箱わなみたいにですね、個体数の減少についてやはり取り組む必要があるのかなと私的には考えております。それで一番効果的なのはですね、実は巣の撤去ですね。まだ大人になっていない段階で町なかに結構巣がありますので、その巣を撤去をすると一番効果的

だという資料を見たことがあります。でもそのためにはですね、市民との連携というか、その辺情報と、あとは市民同士でそういうことをなくするという意識の向上、そして町内などで連絡を取りながら共同で巣の撤去を行うとか、そういうシステムが必要かと思います。そこまで踏み込まないとなかなか個体数の減少までいかないかと思うんですけども、そういう市民とのタイアップしながらやっていく方法についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 巣の撤去に関しても、今後検討してまいりたいと、そのように思います。ただ、来年度、ウルブンエキスなんですけども、これは一応、一時的に、最初だけ効くわけじゃなくて、それ以降全然寄りつかなくなると。天敵がここにいるんだということで、そういうことで今後農作物等の被害にも相当効くと思われまますので、そこらへんもう一度検証してまいりたい、そのように思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） いろいろ取り組んでるということですけども、なんとか結果を出せるように、特に町なかはひどい状況が続いてますので、それをお願いしまして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、9番大久保朝泰議員の登壇を求めます。9番大久保朝泰議員。

登壇

◎9番（大久保朝泰） 皆さん、おはようございます。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

ことしも東日本大震災で亡くなった多くの人々への鎮魂と復興への願いを込めた夏祭りが東北各地で行われました。我が黒石市においても、ねふた・よされ・元気祭りが開催され、特にねふたは60年という節目の年を迎え、例年以上に盛り上がりを見せて終了しました。

また、ことしで東日本大震災発生から4年がたちました。改めて被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。最近では、被災地や被災された方々への関心の薄れ、さらに被災地における復興格差など新たな問題や課題もいろいろと指摘されております。私たちは、今後も被災地や被災された方々のことを忘れることなく、息の長い心配りを続けていくことが必要であります。

ことしの夏も各地で記録的な大雨が観測され被害が出ております。また、一昨日から台風18号による大雨の影響で、鬼怒川の決壊や河川の氾濫などにより甚大な被害が出ております。今もなお懸命な救出活動が続けられており、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

これから迎える実りの秋が災害などの影響を受けることなく、東北地方、特に津軽平野の五穀豊穰を祈念いたすところであります。

それでは質問に入ります。バイオコークス産業化促進事業についてであります。

7月15日、自民・公明クラブで北海道恵庭市のバイオコークス研究所と篠路町破砕加工場を視察しました。黒石市においても来年度から実用化されることから、バイオコークスの第一人者である近畿大学井田教授のもとを訪れ、これまでの取り組みや本市に対する今後の展望などを伺いました。

バイオコークスは、飲料工場などから大量に排せつされる茶かすを初め、ほぼ全ての廃棄物から製造が可能で、製鉄・鑄造炉で燃料として使われている石炭コークスの代替となる新しい固形燃料であります。またバイオコークスは、原料の100%を活用できることや、CO₂排出量を削減、ほぼ全ての植物由来廃棄物が原料となるという利点があり、石炭コークスの代替だけでなく家庭燃料を含むさまざまな用途に活用できる新たな燃料として注目を浴びています。近畿大学が中心となり、2008年北海道恵庭市に量産型の実験センターを開設しました。このほかにも大阪府高槻市、新潟県、長野県などでも取り組みが行われています。本市は、来年度からリンゴの搾りかすや剪定枝からのバイオコークス製造により、新規産業の創出・雇用の拡大に貢献するものとして大いに期待しているところであります。

そこで、バイオコークス産業化促進事業の現在の状況、今後の取り組みについて理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問に入ります。黒石市・宮古市姉妹都市締結50周年についてであります。

来年、宮古市との姉妹都市締結50年を迎えます。両市は、昔から歴史的に数多くの縁で結ばれた都市であり、昭和40年10月に黒石市で東北市長会が開催された際、当時の黒石市長高樋竹次郎氏と宮古市長菊池良三氏が懇談した折、両市にまつわるさまざまな因縁が話題となり、姉妹都市の縁組をしようということになったものです。

その昔、現在の黒石を治めていた浅瀬石城主千徳伊予守行重が、領地となっていた宮古の千徳で死去、同地において現在の華巖院に葬られたといわれます。そして、伝説では南部鼻曲鮭の本場になっている津軽石川の鮭漁は、昔、弘法大師が青森からの帰途、今の黒石を流れる浅瀬石川の石を持ってきて、津軽石川に投げ込んでから鮭の遡上が始まったなど両市は歴史と伝説で結ばれています。

その後、両市の有識者による資料の調査及び現地調査が行われ、昭和41年4月1日に姉妹都市締結の調印に至りました。締結後の両市は、市議会、行政、市民さまざまな交流を続けてきました。そこで、黒石市・宮古市姉妹都市締結50周年に向けた取り組みとその内容について理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問は、市民体育大会についてであります。

平成19年以降から市民体育大会がなくなりました。以前は、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトボール、ゲートボール、野球、卓球、陸上の8種目の競技が行われ、地区対抗として大いに盛り上がっていました。しかし、当時の行財政改革、いわゆる黒石版事業仕分けでなくなりました。このままでは黒石市に元気がなくなってしまうのではないかと、市民の声を受け、当市のソフトボール愛好者が市民レクリエーションソフトボール大会を立ち上げました。競技力向上と市民の交流を目的に、ことしで7回目を迎えました。その結果もあって、8月に行われた県民体育大会のソフトボール競技において、当市は準優勝を果たしました。その結果、市の部門において第7位と大いに貢献いたしました。

また黒石市は、ことし2月に健康都市宣言を行いました。市民一人一人が健康で明るく豊かな生活を送ることができることを目的として、三本の柱を掲げています。その三本の柱の1つとして、「一市民一スポーツ」を掲げ、市民のスポーツ参加を呼びかけております。また、各地区で行われている運動会やいろいろなスポーツ大会などが、小・中学校の統合によって開催されないというおそれもあります。このようなことから、市民のスポーツ向上、市民各年齢層のコミュニケーション、健康づくりという観点からも、市民体育大会の開催について理事者のお考えをお伺いいたします。

最後の質問に入ります。

黒石米活用検討実験事業は、黒石米のブランド化を図り、消費・販路拡大による農業者の所得向上を目指す事業であります。そこで、当市はかつてのすし米として定評のあったムツニシキを再興させようというものであります。ことしは県産業技術センター農林総合研究所から提供された種子約350グラムで、5月30日に田植えを行い、順調に生育しているものと思います。南黒おこめクラブの方々に栽培管理を委託し、いよいよ今月稲刈りを迎えようとしています。ことしは約2俵の収穫量を予定しているようですが、これまでのムツニシキの生育状況と今後の取り組みについて理事者のお考えをお伺いいたします。

以上をもちまして壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。

私からは、黒石市・宮古市姉妹都市締結50周年に向けた市の取り組みについて述べさせていただきます。

記念式典や祝賀会の実施につきましては、姉妹都市を締結して半世紀という大きな節目であ

るという点を踏まえ、総合的に判断した上で宮古市と協議し決定したいと考えております。

また、記念事業につきましては、現在、庁内各課から幅広いアイデアを募集しているところ
であります。具体的な事業内容につきましては、それらを取りまとめた上で宮古市と協議した
いと思っておりますが、これまで宮古市と協議した中での方向性といたしましては、主役は市
民であり、両市民が姉妹都市の絆を実感できるような事業を実施できればということと、姉妹
都市の経緯、伝説、これまでの実績などを若い世代にしっかりつないでいくことを大切にして
いこうということで合意いたしております。

これまで培ってきた交流の歴史を踏まえ、今後のさらなる展望を開けるような事業を展開し
たいと考えております。その他につきましては担当部長から答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、大久保議員の市民体育大会開催についての御質問にお答えし
ます。

その前に、先ほど議員がお話しされましたが、ことしの県民大会でのソフトボール準優勝ま
ことにおめでとうございます。ソフトボール愛好者の方々の今までの御努力が報われて準優勝
なされたという結果に対して、私も含め、市民の方々は喜びとともに元気をいただきました。
ありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。質問ではなくて、お答えしたいと思います。失礼し
ました。

市ではことし2月健康都市宣言をし、その中で一市民スポーツの普及を掲げており、スポ
ーツ活動を通じ健康増進と市民相互の交流を図っていただきたいと考えております。

その1つとして、各地区対抗によるスポーツ大会も大きな意義があると考えております。こ
としはレクリエーションスポーツに重点を置いて新規事業を企画するなど、少しでも多くの市
民に参加していただけるよう事業を実施しているところです。

また、来月18日日曜日には、スポーツを通じて互いの地区住民が交流を図ることを目的に、
10地区対抗によるソフトバレーボール大会を開催いたします。この大会を契機に、各地区協議
会や参加者から多くの意見をお聞きし、今後は市民のニーズに沿った市民主体の体育大会開催
に向け検討してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、バイオコークス産業化促進
事業と、それから、黒石米活用検討実験事業の御質問についてお答えいたします。

まず、バイオコークス事業開始からの経緯と現状についてでございますが、平成21年度に黒

石市バイオマス利活用促進プラン策定委員会をまず立ち上げまして、さまざまな検討を経て、年度内に黒石市バイオマス利活用促進プランを策定いたしました。翌年度の平成22年度に黒石市バイオマス利活用検討委員会を立ち上げまして、同年11月に黒石市バイオマスタウン構想をこれも策定しております。同時期に青森県の委託事業でありますバイオコークス事業化可能性調査事業を日本鉱研株式会社で受託しておりますが、受託者が市内企業であったことやバイオコークス製造を重点プロジェクトとして選定していたことから、県と共同し検討会や会議に参画するとともに、これまで事業化に向けた側面的支援を行ってきております。

現在の状況につきましては、日本鉱研株式会社及び子会社であります青森バイオ技研株式会社が、バイオコークス成形条件の確立や品質の確立、バイオマス流通過程の把握や市場調査、生産性と事業採算性の分析・評価など事業化に向けた調査を継続して実施しており、工場設置及び生産に向け課題を解決しながら進めていると伺っております。

次に工場後の事業計画につきましては、工場の稼働時期については、平成28年度末から平成29年度初めを目指し、今事業を進めていると伺っております。稼働当初の雇用数は約15人、生産量の目標は1日当たり5トンとして計画しているとのことでございます。

次に、黒石米活用検討実験事業についてでございますが、ムツニシキによるこの実験事業は、5月30日の田植え会からその取り組みが始まりました。生育状況につきましては、天候に恵まれ、8月3日には走り穂も顔をのぞかせ、現在は心配された倒伏も見られず順調に推移しており、議員おっしゃるとおり9月20日前後の収穫を予定しております。

稲刈りは、管理を委託している南黒おこめクラブと市若手職員を中心に、手刈りから棒がけによる乾燥、精米を予定しております。収量は、議員おっしゃるとおり約2俵の120キログラム程度を見込んでおり、精米後は黒石りんごまつりや中野もみじ山での紅葉床などの各種イベントですし米として試食会を実施するほか、南黒おこめクラブと連携し、市民を対象とした巻きずしづくりの事業も検討しております。

また、すし店への持ち込みや食味アンケートの実施など、黒石米のブランド確立を目指し、来年度以降も青森県産業技術センター農林総合研究所の支援を受けながら実験圃場の面積を拡大し、複数年の事業を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。

バイオコークスのほうからいきたいと思います。

ようやく稼働するというめどがついて、大変いいことだと思っております。今工場と予定さ

れている所がし尿処理場の跡地だということをお伺いしておりますが、これは売却するんですか、それとも賃貸で行うのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 賃貸を前提に協議していると伺っております。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。

また、この件に関して、黒石市の今後の、どうやってかかわっていくのかと、順調に稼働するまではかなり、数年かかるのではないかなと思っておりますので、そういった面で市のほうはどうやってバックアップして1つの産業、新雇用の確保の場ということを考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 先ほど経緯の中でも申し上げましたとおり、バイオコークス産業の事業化につきましては、当市の重点プロジェクトとして位置づけていることから、今後も確実に事業化できるよう可能な範囲で側面的支援を継続していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） それとですね、このバイオコークスなんですけど、リンゴかすとか剪定枝のみならず、稲わらとかもみ殻もこの原料となるんで、農業者の所得向上という面に関しても、今まで実際捨てていたようなものまで買い取っていただけるようなことを聞いておりますが、そのような仕組みがうまくできることが、市民皆さんにとってもいいことだと思いますので、そのようになることを行政のほうから側面で支援していただければと思っておりますので、これは提言でいいですので、要りません。

あと、姉妹都市締結の件につきまして、今いろいろと検討中であるということなんですけど、過去にですね、例えば40年、30年、20年、10年と何か節目節目でやってきたと思うんですけど、その辺の状況、わかっているんであれば教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 過去の10周年ごとの記念事業等でございますが、40周年、それから30周年の際はですね、記念祝賀会を黒石・宮古両市で開催しております。それから、黒石よされやみやこ秋まつりなどのお互いの祭りに両市の市民や職員が参加して交流を深めている実績がございます。

そのほかに40周年の時にですね、市長の出前講座と称しまして、黒石市長が宮古市で、それ

から宮古の市長さんが黒石市でそれぞれ講演会を行いました。それから30周年の時にですね、両市合同で物産展を東京で開催しております。あと、20周年の時には婦人会や老人クラブの皆さんのほか、20代から60代の各年代での市民同士の交流事業も行われております。

いずれの年におきましても、お互いのイベントに両市民が参加するツアーを実施したり物産を販売するなど、行政だけではなくて市民レベルの交流事業が行われてきたという実績がございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 来年50周年ということで、私と議長がちょうど50歳を迎えますので、節目でいいものにしていただければと思っております。多分私と議長が一番喜ぶと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市民体育大会なんですけど、教育長のほうからソフトボールの件ありがとうございます。当協会の会長としましても大変うれしく思っております。

今10月ソフトボールバレーを開催の予定ということであるんですけど、競技内容もですね、以前の8種目というのにこだわらず、子供からお年寄りまでみんなが楽しめるようなものを考えていただければ皆さんの参加も多くなるのではないかなと思っておりますので、その辺ちょっとお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） たくさんの市民に参加してもらい、誰もがスポーツに親しみ、健康増進と交流を図ることがとても重要なことと考えています。大会の開催に向け、先ほど教育長も答弁しました、市民のニーズに沿うこと、それから議員提案の子供からお年寄りまで楽しめる競技ということで、どんな競技があるのか検討したいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ぜひよろしく願いしたいと思っております。

また、きのうも答弁の中で市長のほうで10協議会で毎年懇談をやっていきたいという中で、この辺の体育大会の開催についても、行政から市民のほうに一方通行ではなく、市民のほうから吸い上げて、どういうことをやればいいのかということも必要だと思ってるんで、10協議会の協議の場面でもそういうのを議題にしてみたいかと思うんですけど、その辺もし市長の考えがあればよろしく願います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、大久保さんのお話、大変ありがたいお話だというふうに感じました。私自身も、ことしも10地区連絡協議会の皆さんともいろんな部分で意見交換もし、いろいろ黒石

もですね、小・中学校の適正配置等々いろんな地域のコミュニティ活動の変化がこれから見られてくるのではないかなど。そういう部分においてもですね、こういう市民総参加の事業というものがですね、ある面では必要になってくるような感じもいたしておりました。

今後ですね、地区協議会の方々、あるいは多くの市民の方々の意見をお聞きした上でですね、どのようなイベントをやることにおいてコミュニティの充実につながっていくのか、その辺を十分検討し、実りある事業を実現するべく努力していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 市長ありがとうございます。

まずこの件、ぜひとも実現できるよう努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、黒石米の件についてであります。

9月9日、TBSでこのムツニシキについて取り上げていただいて大変喜ばしいことだと思っております。ただ、見てたんですけど、少し市長のコメントがカットされてたんでないかなと思って、ちょっとこの部分は、多分市長のことですのでかなりPRしたと思うんですけど、カットされていたことが残念に思っている一人であります。

5月30日田植えには私も参加して、初めて田植えやって、本当に貴重な体験をさせていただいたんで、これもいろんな方が経験すればいいのかなと、一つ思った中でもございます。その中でも作業着を颯爽と着こなしていた副市長と農林部長と奥の企画課長でしたっけ、姿見て、この事業に対する並々ならぬ思いが伝わってきたんで、そこで農林政策のプロでもある、精通している副市長に少しこの件についてお考えをいただければと思っておりますので、よろしく願いします。

◎議長（北山一衛） 副市長。

◎副市長（有馬喜代史） ムツニシキにつきましては、昭和46年に県の奨励品種に採用されてます。その時は、食味がその他の品種よりも極めて優れているという理由から採用されたものでございます。

しかしその時代、昭和46年当時は米余り、米の生産調整が始まったばかりでして、それにもかかわらず青森県はまだ多収穫、たくさんお米をとるという方向の技術が浸透してしまっていて、なかなか味のいいお米をつくるという技術の普及が若干おくれたきらいがありました。

その後今日、米は米余りの時代を乗り越えて、食味をいかに保っていくかといった時代に突入してきています。当時ムツニシキは、たくさん肥料をやりますと倒れるという欠点がありましたものですから、なかなか県内で作付面積が伸びなかったことがあります。

しかし、今日の米の事情を考えますと、当時から見ますと、今、田んぼの生産者の方々がまいている肥料の量は約半分程度になっているようです。そうした中で、このムツニシキ、食味のいいムツニシキを栽培していくと、チャレンジしていくということは、いまの時宜にかなったものではないかなというふうに思っています。

このムツニシキが現在ある品種と味、おいしさがどの水準にあるのかということについては、私も非常に興味深く思っています。これから、刈り取りの時期を迎え、そして皆さんと一緒に試食、こういったことをくり返ししながら、このムツニシキの水準がどの程度にあるのかということ、わくわくした気持ちでその成果を見守っていききたいと、このように思っています。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。

やはり農業政策に精通している副市長だと思いました。本当にありがとうございました。

今話を聞いて、私もまだ食べたことないんで、ぜひ食べてみたいなという思いでおりますので、ぜひいろんな企画をしていただければと思っております。その中で、いろんなアンケートを先ほど取られるという中で、もうちょっと具体的にどのような形を取られるのか教えていただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） アンケートの実施の内容については、現在検討しているのは、先ほど申しました各種イベントでの試食会参加者や、あと、すし店のすし職人をお願いすることも考えておまして、香り、味、舌触りや歯ごたえなどの各項目を、男女別、年代別に集計し、できれば市のホームページや広報くろいしでの公表を検討しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） すし店のほうにもっていう話なんですけれど、やはりすし店っていうのは有名店とかミシュランガイドに載ってるような、そういうところまで営業していただければ本当にいいのかなと思っておりますし、5つ星の米マイスターと呼ばれる方々にもいろんな意見を聞くというのも今後必要ではないかと思っておりますので、ぜひ、来年以降のことだと思っておりますので、その辺予算づけをして、ぜひ営業活動に励んでいただきたいと思っておりますので、これは提言です。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、9番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、14番村上啓二議員の登壇を求めます。14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） 自民・公明クラブの村上啓二であります。

まず最初に、先般の県に対する重点要望で、西十和田トンネル（仮称）もさることながら、小・中学生の医療費の無料化も要望なされたとのこと。先の市議会選を通し、市民の皆様選挙公報で、また街頭演説会を通して訴えてきたことが県側に届くということで、大変うれしく、各自治体、その方向に動く流れになっている現在、必ずや国・県の支援のもと現実的になってくると推察されるものであり、大変市長ありがとうございました。

さて、本題に入ります。西十和田トンネル（仮称）についてであります。

県への重点要望に対する市の対応と、国道454号整備促進期成同盟会のあり方についてであります。454号線については、市も我々議会も同盟会の会員であり答弁する立場にないと思うので、私の一方通行になるだろうと思うが、私としては、同盟会を通してのみ活動してきた関係上、454号を主にして語ることにいたします。御容赦願いたい。

前回の定例会における一般質問、私の、西十和田トンネル（仮称）についてですが、市の答弁は、周辺自治体と歩調を合せて取り組むとのこと。それでよいんだなあと思うが、重点要望を終えた今日、その結果、今後の対応はいかにあるか、いま一度示していただきたい。

ことしの3月、議長職も残すところあと1カ月という時期に県議会の先生方と西十和田トンネル（仮称）について懇談いたしました。1人約10分間ほどのスピーチをお願いしたところ、西十和田トンネル（仮称）は、県の理事者が忘れては困るので、忘れられないように一般質問をしますよとのこと。またいま一つは、秋田県側から賛成の返事が得てないからできないんですよとのこと。これは当時の北山副議長も長谷川局長も同席してるから聞いてるんですが、そこで私からは、皆様と見解が違うよと、秋田県は青森県が予算計上すると予算のすり合わせに行きますよと言ってるんですよと。観光動向は確実に青函圏の時代ですよと。十和田湖はこのまんまでよいんですか、十和田湖へ通ずる交通アクセスはこれでよいんですかと反論するが、議論が前に行きません。この問題は、いかに青森県が積極的でないかということをお話してるわけでした。県の議員の先生方でない、県の理事者であります。

国は、西十和田トンネル（仮称）については、青森県が前に進めることよって適切に対応すると言ってるんですよ。青森県の推移を見守りたいということでもあります。これは民主党政権時代の政府の答弁。黒石市議会でのその写しを保管しております。国もよし、秋田県もよし、なぜ青森県は前に進めないのかわかりません。

私は2年弱の議長職の身にありました。基本的には青森県側の動向は何ら変わらないが、秋田県であれ、議長会であれ、その都度その都度変化が生じできました。よい方向に。その時点時点での変化の様子を議場以外の場で議員の皆様、行政に、そして市民に報告してまいりま

したが、議場で発言していない関係上、議会の議事録にはありません。議事録に有したいので、あえて発言させていただきます。

県の議長会に出席して感じることは、東北市議会議長会の理事会に我々の西十和田トンネル（仮称）が提案になってない。載ってないんですよ。名前がない。下北縦貫道と青樫トンネルはあるが、我々のトンネルはありませんでした。よって、それを東北議長会で提案をして採択いたしました。そして、そのまま全国議長会採択であります。また、期成同盟会の推進会議は両県で年に1回ずつ計2回。よって、2年間ですから4回の会議であります。私の出席は青森県1回、秋田県2回。平成25年の6月下旬議長就任でしたので、同年の7月の青森県の会議には出席しませんでした。理由はわかりません。おそらく公務がぶつかったんでしょう。それほど454号というのは大事に受けとめていませんでしたから、そういうことあります。

が、同年9月に秋田県側会議に出席しました。当時の玉田副市長、そして真土課長同席でありました。要するに、西十和田トンネル（仮称）については検討しないと、こういう答弁でした。我々、20年以上も運動して、今検討もしないということは何ですかという思いが急に広がってきたもんですから。その理由としては、西側のほうに行く観光客は少ないので、秋田県としては検討しないということなんですよ。ですから、そういう少ない人であっても黒石は呼びたいし、我々も入りたいし、どうか再考を願いたいという趣旨で質疑をいたしました。返ってきません。そして、そのまま帰ってきました。

そして、翌年の7月にまた青森の会議であります。青森の会議は検討する、検討中であると、こういうことあります。検討もしないから見ると検討するですから、まあよいのかなど。しかし、質疑できません。内容がないもんですから。

質疑できないまま9月の秋田県のまた会議。期待と不安と交差しながら臨みました。秋田県の説明はですね、国道454号西十和田トンネル（仮称）については、県境が急勾配ということであるが、2車線確保されてあるので選定・改良は考えていない。環境省と協議が必要であると、こういう答弁でした。そういう答弁で、はいそうですかというふうに戻って来るわけにはいかない。帰れない。よってですね、通ったんですよ、また、質疑しました。

村上議長質疑、「西十和田トンネル（仮称）について。青森秋田両県の同意がないとこのトンネルはできないわけだが、青森県の考え方も聞かなければならないが、今後青森県が積極的になっても秋田県は予算をつけないんですか」という。「我々二十数年間も運動してきて、市民に答える義務がある、答えてください」とこういう内容なんですよ。その時一緒に同行していた工藤建設部長、「災害時の孤立集落を防いだり、物流輸送の強化を図る上で西十和田トンネル（仮称）は必要である。そのいい例は、酸ヶ湯・中野もみじ山を結ぶ新たな観光や物流に貢献している城ヶ倉大橋である。今後、県を横断して東西南北の物流輸送強化を図る上で、鹿

角市や小坂町がルート上の鍵を握っている西十和田トンネル（仮称）の夢を壊さないでください」とこういうふうに質疑しました。その答え、秋田県の答え、それに対する。答え出すんですよ。「危険区域の優先と防災に絡み、局部的な改修については今後も実施するが、大規模なものについては現在は考えていない。しかし、今後増加していく予算については、相手県とすり合わせをして、これからの状況により、すり合わせをしよう」とこう言ってるんです。そして口では、「青森県が予算つければ、我々も予算つけますよ」とも言ってるんですよ。そして、その場にいた児玉鹿角市の市長、「去年はこれでかなり紛糾している」、というのは、私の問うということに、いわゆる検討してくれと、再考してくれよということ言ってるんです。「軽く考えないでほしい、従来の観点の解釈でなく将来の地域の開発も視野に考えてほしい。北東北の自治体同士の連携を図り、線だけでなく、衰退著しい十和田湖を取り囲む環十和田湖について検討して、ついでに結集すべきだ。また、県のみならず国に対してもビジョンを示して要望してほしい」と、こう秋田県の鹿角市の市長であります。このように我々に賛同いただきました。

このような状況を黒石市議会と行政側に報告しました。そして、その時新たに出現したのが北東北横断道という八戸から能代へ向かう田子町のトンネル。これはその時私初めてわかりました。そういうことも踏まえて、行政側、市議会に報告して、秋田県の十和田湖への観光の入り口は西側ではなくて確実に鹿角市を通過して発荷峠ですよ。西側の我々は人通りが少ないままですよということの中で、それじゃあいかなんということシンプジウム、時の鳴海前市長、そして結団して高樋憲市長でやったというのが今までの経緯であります。

昭和62年に名称は温川トンネルでスタートした西十和田トンネル（仮称）。県への重点要望は中田議員も言っていました平成元年、数えて27年、四半世紀以上の年月を経ております。454号の期成同盟会の設立は平成4年、23年の年月を経ております。参考までに、青樫トンネルは昭和46年、我々よりも早い46年であります。しかしながら、青森県が国の重点要望として格上げするまでは我々は運動・要望はさらに強めていかなければいけないと思います。

行政側の新しい運動の形態と期成同盟会に出席する北山議長の手腕に期待して降壇いたします。ありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 村上啓二議員にお答えいたします。

西十和田トンネル（仮称）についての県への重点要望に対する市の対応と、国道454号整備促進期成同盟会のあり方についてお答えさせていただきます。

このことにつきましては、きのう中田議員にもお答えしたとおり、ことしの7月31日に青森県知事に対する重点事業説明会において、西十和田トンネル（仮称）早期建設について要望したところであります。また、青森県知事との市町村長会議、市の部でありますけれども、国会議員への重点施策説明会、国道454号整備促進期成同盟会、西十和田トンネル期成同盟会など、さまざまな場面で要望活動を行ってまいりました。

今後は、経済効果や観光客数などの確実な将来の見込みを立てるためにも、県と一緒にあって整備効果を検証していく必要があるというふうに考えております。

市といたしましても、このままの要望方法では限界があることは十分認識いたしておりますので、さまざまな協議の場でも検討が必要ではないかとの意見もいただいていることから、本年度は、これまで書面協議で総会を開催している西十和田トンネル建設期成同盟会を市町村長が集まって総会を開催し、今後の活動方法などについて協議する場を設定するほか、津軽南市町村連絡協議会においても、津軽南市町村選出県議会議員の皆様方の御意見を伺いながら、今後の要望方法を検討していきたいと考えております。

さらに、昨年度開催いたしました西十和田トンネルシンポジウムにおいて盛り上がった住民の機運をさらに高めるためにも、市議会との連携を強化し、津軽一円はもとより県内市町村や秋田県北の市町村とともに建設の必要性を訴えていきたいと考えております。私からは以上です。

降壇

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） ありがとうございます。

やる気が伝わってきます。大変いい方向にいくのかなと、そういう感じを受けます。

市長、私のたったの2年間でしたけれども、感ずるものは、陳情・要望、これは確かに返事は来るでしょうけれども、来た返事に質疑ができない。これは、我々の議長、知事との懇談会でもそのとおりであります。もちろん重点要望もそうであろうと思います。ただし、質疑ができるのは、そして答えがもらえるのは454号の推進会議なんですよ。それで秋田県に迫っていつて答えが出てきたんです。ですから、我々ここで市長と激しく議論しても解決なりません。よって、北山議長のこれからの手腕というものが、高く評価求めているかなければいけないし、その454号でのディスカッションというのが極めて大きい、青森県側とですよ、秋田県はもういいんですから、というような思いを強くしております。よって、そういうことも青森県側にはそれなりに伝わっていると思うんですよ。

そこでお聞きしたいんですが、重点要望の答弁は答弁として、それから月日が1カ月ちょっと過ぎてるんですが、2カ月ぐらい過ぎてるんですが、その後県の動き、そういうものが何も無いのか、そこら辺をあったら言っていただきたいと、こう思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） その後の県の動きということでございますが、先日、青森県の担当者との協議の場がございました。その席ですすね、県側としましては、国立公園内へのトンネル建設は非常に困難な状況にあるものの、青樫トンネルが奥入瀬溪流保護の目的で特別に建設が認められた例もあるので、国に西十和田トンネル（仮称）建設を認めてもらうためには、青森県と関係市町村が協力してトンネルの必要性をデータ化して訴えるなどの方法を考えたり、また、西十和田トンネル（仮称）建設の機運をさらに高める必要があるとの、そういう助言をいただきました。

市といたしましても、この助言を、さらに関係機関、県議会議員の皆様とも意見交換の中で議論しながら、具体的にどう反映させていけばいいのか、その辺も含めてですすね、協議を重ねて、いい方法を見つけ出していきたいというふうに思っております。いずれにしても大変厳しい大きい問題でありますけれども、関係市町村のほかにも青森県や秋田県と連携して進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 要望いいですか。最後に要望等ございましたら、もう一回要望。

（「いいでば」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 私、議長としても頑張ってまいりますので、よろしく申し上げます。一生懸命頑張ってまいります。

以上で、14番村上啓二議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

午後 1時01分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登 壇

◎3番（高橋美紀子） 議席番号3番、高佑会高橋美紀子でございます。

平成27年第3回黒石市議会定例会におきまして、ただいま議長よりお許しがありましたので壇上より一般質問させていただきます。

その前に、常日ごろ市政発展のために御尽力いただいている高樋市長に、心からの敬意と感謝を申し上げます。また、正副議長並びに先輩議員の皆様方に御配慮いただき、一般質問させていただく機会をお与えいただきますことを心から感謝申し上げます。

私ごとではございますが、市選挙管理委員会へ提出されました私に対しての居住実態がないためとの当選無効申し出が棄却となり、その後、県選挙管理委員会へ不服申し立てがなかったため、このたび晴れて黒石市議会議員として引き続き市民の皆様のための仕事ができることとなりました。誤解されるような環境でありましたことを反省し、さらに、さまざまな方々に御心配と御迷惑をおかけいたしましたこと、そして市選挙管理委員会の皆様、実態調査をしていただきました市民環境課の皆様、支払等お待ちいただいております方々、また、関係各位へ、この場をお借りいたしましておわびと感謝を申し上げます。ありがとうございます。

受験や学校の都合で弘前に住んでおりました私の子供たちも、今月中旬以降に黒石に引っ越すこととなりましたので、黒石市の人口が3人ふえます。これで弘前に住んでいるのではないかと疑われる要因もなくなりますので、今後、気持ちを新たに高樋市長が掲げる黒石市実現のために、また、公約実現のために、また、昨日中田議員のおっしゃるとおり襟を正し精一杯頑張りますので、改めましてよろしくお願い申し上げます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1項目め、高樋市長が考える黒石の未来図についてお聞きしたいと思います。

昨年7月より高樋市政がスタートいたしました。前市長から引き継いでいる第5次黒石総合計画、高樋市長の就任時の公約などございますが、就任より一年数カ月が経過し、その間、現状を把握されたり、新しい発見や改めて知ったことなどから生まれるアイデアや方向性など、就任前と後では政策に変化がおありになるのか。昨日の中田議員、工藤俊広議員の質問の際の御答弁にもありましたが、さらに市長の今後のお考えをお聞きしたいと思います。

ア、黒石中心地であります商店街の活性化についてであります。

空き店舗が目立つ商店街、出店したくても老朽化が進んでいたり空き家になっている店舗も多く、きのうの三上議員の御指摘の大黒デパート建物のような大型の物もあり、問題が多い現状です。人口減少に伴い消費が減り、次々と閉店する悪循環が続いております。

次に、イ、農業、製造業、建設、商業、金融、サービス、観光などなど広範囲ではございますが、産業の構成について。

また、ウ、黒石の主力であります農業の振興策について。

それぞれの現在の取り組みと今後の方向性について教えていただきたいと思います。

2項目め、学力向上対策についてです。

50年後、100年後の黒石の将来に何が一番大切なのかを考えたとき、次代を担う優秀な子供た

ちを育て続けていくことではないかと思えます。優秀な黒石の子供たちが次代の黒石を担って益々発展させていただくために、郷土愛を育み、ドクターや教師を初め各分野にて活躍する人材がたくさん登場してくることで、さらなる優秀な人材が生まれてくることにつながり発展が望めます。そこで質問です。

ア、当市の小・中学生の学力水準についてです。

ペーパーテストだけではありませんが、定期的に学力調査が行われている今、結果が県単位で公表されておりますが、当市の学力水準について教えていただきたいと思えます。

イ、過去の施策とその結果について。

学力調査の結果を踏まえ、これまでもさまざまな取り組みがあったことと思えますが、これまでに行われてきました過去の施策とその結果、成果についてお伺いいたします。

次に、ウ、現在の具体的な対策についてです。

イに伴い、現在の具体的な対策については、例年実施されている計画訪問について、今年度はどのような取り組みをしていくのでしょうか。また、教員の資質向上にはどのような取り組みをされているのですか。また、科目別に学力向上を図るべく対応もありましたら教えてください。

そして、エ、今後の対応についてです。

本年度実施済みの全国学力・学習状況調査及び青森県学習調査の結果を踏まえての今後の対応についての今後の指針をお教えてください。

3項目め、通学路の安全対策についてです。

通学路の安全対策については前回の一般質問でも質問させていただきましたが、今回も質問させていただきます。

ア、夏休み中の安全対策と交通事故について。

どのような指導及び周知徹底を図ったのか、交通事故報告についても教えてください。

イ、今後の降雪期間を踏まえた対策について。

降雪時期を踏まえ、児童生徒が安全に通学できるための整備対策についてお伺いいたします。

4項目め、学校給食についてです。

人口増加にもつながる学校給食の必要性や、市民の皆様の切望でありますことは皆さん御承知のとおりであります。一日も早い時期の実現を願うばかりであります。そこで質問です。

ア、給食方式の決定はいつになるのか。

前回の御答弁では、平成32年度の小学校統合に合わせて学校給食を開始するとのことでしたが、給食調理方式の決定時期については検討中とのお答えでした。数カ月たった今、給食調理方式の決定時期についてお尋ねいたします。

イ、中学校給食を考える余地はないのか。

実施方式はいろいろありますが、中学校も統廃合完了と同時の給食提供の可能性はないのか、当市の考えをお伺いいたします。

以上、質問を終らせていただきます。

もとより浅学菲才のため、前回答弁の場で聞き取り、メモし、質問につなげるという流れの速さについていけない部分がありましたので、理事者の皆様、ゆっくり答弁していただけたら助かりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高橋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。

私からは、市長の考える黒石の未来図、商店街の活性化、産業構成、農業振興策について答弁させていただきます。

黒石市は藩政時代からこの地域の経済の中心地でありました。それが時代とともに変化し、今に至っております。このような先人が築き上げてきた歴史の重さは簡単につくれるものではありません。私たちは歴史と足元を見つめ直し、黒石のよさを再認識することが必要なのではないのでしょうか。そのことが各分野への取り組みに生かされてくるものと考えております。

商店街の活性化につきましては、市民を初め観光客に市内をゆっくりしたりリズムで散策していただくことが黒石のよさであり、活性化につながるものだと考えております。その仕組みづくりを考えなければなりません。

産業構成については、1次産業を基盤とした2次、3次産業の振興はもちろんでありますが、農業の6次化に取り組みたいと考えております。また、地元企業が力を入れておりますバイオマス産業や植物工場、エネルギー産業にも取り組んでいきたいと考えております。いずれにいたしましても、市民が元気に笑顔で働ける環境をつくる必要があると考えております。

農業につきましては、当市の農産物はとてもおいしいとの高い評価をいただいておりますが、黒石ブランドの確立には至っておりません。そのためにも、良質なものを安定的な数量で確保する生産体制が必要であります。このことを農家の方々や農業協同組合、関係団体などと協議をし、しっかりした生産・販売体制をつくらなければと考えております。そのことが農業を取り巻く諸課題解決につながるものだと考えております。私からは以上です。その他詳細並びにその他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、産業構成に関してお答えをいたします。産業構成の状況、そして、今後の方向性はということでございます。

黒石市における産業別就業人口につきましては、平成22年の国勢調査が一番新しいデータでございますが、就業人口1万7,648人のうち、農業・林業の第1次産業は2,840人で16.1%、そして、建設業・製造業等の第2次産業は4,246人で24.1%、それから、卸売・小売業や医療福祉、宿泊飲食サービス業など第3次産業は1万486人で59.4%となっております。あと、分類不能が若干ありまして、76人0.4%となっております。

また、市内の民営の事業所数、そして従業者数であります。平成24年の経済センサス活動調査によりますと、総数で1,439事業所、従業者は1万1,500人です。そのうち、卸売・小売業が一番多くて380事業所、従業者数は2,498人です。その次に建設業が136事業所で1,056人、医療福祉が119事業所で1,770人となっております。また、製造業は87事業所で事業所は少ない数字ですが、従業者数は2,211人と多くなっております。

あと、今後の方向性ということですが、根本的な課題であります人口減少問題、それから産業経済の活性化、そして雇用対策等の問題につきまして、まち・ひと・しごとの創生に向かう、現在総合戦略の策定に一生懸命やっておりますけれども、その総合戦略の計画・実行により課題の解決に結びつけていきたいと、それも市民と協働の姿で進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、商店街の活性化についてと農業振興策につきまして、現在の取り組みと今後の方向性についてお答えいたします。

まず、商店街活性化策の現状でございますが、当市では、空き店舗解消を目的として平成10年度から実施してきた空き店舗促進事業というのがございます。これは、空き店舗の家賃補助だけを特定したものでしたが、これを平成26年度からさらに店舗改装費と賃借料の一部を補助する空き店舗対策事業として拡充し、今年度8月末時点では3件の申請がされております。

また今年度は、駅前観光案内所、松の湯交流館、期間限定公開による金平成園等の施設が開業したことにより、観光客の市内滞留時間の延長につながってきているのではないかと考えております。

商店街の今後の方向性でございますが、活性化の、今後は計画している中町こみせ通りの電線類地中化による町並み景観の向上や、こみせ観光ボランティアガイドによるガイドに加え、特定非営利活動法人横町十文字まちそだて会によるまち歩きツアー等、新たな観光コンテンツの情報発信の強化を図りたいと考えております。さらに、市内で行われる既存のイベント内容の

見直しと充実化により、中心市街地への集客を増加させ、こみせを核としたまちづくり推進による商店街活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、農業振興策に関しての現在の取り組みについてでございますが、近年、農業を取り巻く情勢は急速に変化しており、農業者の減少や農業従事者の高齢化といった後継者問題が一層深刻化してきております。その中で本市の農業が今後も持続的に発展をなし遂げるためには、これらの変化を本市農業の転機と捉え、関係団体と連携し、担い手育成事業や農林産物のブランド化などの農業振興政策に取り組んでいかなければなりません。

本市においては、特に新規就農者をふやすべく青年就農給付金制度に積極的に取り組んでおり、現在では個人給付を受ける37人と夫婦給付を受ける4組8人で、合計45人が新規に就農し、青年就農者の大幅な増大を図ってきているところでございます。

また、農林産物のブランド化につきましては、米やリンゴはもちろんのこと、その他の作物においても黒石ブランド確立に向け、現在青森県産業技術センターと連携して推進すべく、その作物と実証方法について協議をしているところでございます。私からは以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、3、通学路の安全対策について、4、学校給食についてをお答えいたします。

教育委員会では、例年夏休み前の7月上旬に小・中学校長に対して、「夏季休業中の生徒指導及び安全指導の充実について」との文書を送付し、事故の未然防止に関する指導の徹底を通知しています。また、学校では保護者に向け、「夏休み中の暮らしについて」との便りを配布し、学校と保護者が協力して指導できるようにしています。

ことしの夏休み中の児童生徒の交通事故は、小・中学校で各1件、合わせて2件、いずれも自転車運転中に自動車と接触した事故の報告を受けております。

今後、あらゆる機会を捉えて、児童生徒が安全な学校生活を送ることができるよう交通安全指導の徹底に努めてまいります。

次に対策について。市では児童生徒が安全に登下校できる通学路の確保のため、黒石市と教育委員会、青森県中南地域県民局地域整備部、黒石警察署で構成する黒石市通学路安全推進会議を設置し、定期的に通学路の安全確保に関する情報共有や意見交換を行っております。8月に開催された黒石市通学路安全推進会議では、9月下旬から10月上旬にかけて、黒石東小学校区の通学路に関して学校・PTA・町内会などと一緒に合同点検を行うことを申し合わせました。その他の学校についても、降雪時における児童生徒の通学の安全確保のため万全を期してまいります。

次に、学校給食の給食方法の決定時期についてお答えいたします。

例えば、弘前市から給食提供を受ける場合は、供用開始3年前の平成29年度から計画的に弘前市東部給食センターの施設整備に着手するとのことですので、その予算編成時期となる平成28年10月までに決定する必要があります。また、市独自の自校式、またはセンター方式、民間の活用によるセンター建設及び運営など、本市で実現可能な手法を引き続き検討しているところであり、財政状況を考慮しながら、平成32年4月の給食実施に支障をきたさぬよう少しでも早い時期に、遅くとも弘前市からの提供と同様の時期に決定いたします。

次に、中学校給食の考える余地ということで、中学校給食の必要性についても保護者の要望など十分認識しておりますが、当初から小学校での完全給食実施を最優先に取り組んでまいりました。まずは、平成32年度の小学校統合と同時の完全給食を実現した後、状況を見て、将来的には中学校の給食実施についても検討していきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、学力向上対策ということで、当市の小・中学生の学力水準についてと過去の施策とその結果について、それから、現在の具体的対策についてと今後の対応についての4点についてお答えいたします。

まず、本市の小・中学生の学力水準については、全国学力・学習状況調査では、県ごとの公表のみで市ごとの結果は公表されていませんので、平成26年度の小学校5年生・中学校2年生を対象に行われました青森県学習状況調査の結果でもって説明いたします。

教科全体で見ますと、小学校は県平均通過率60.3%に対し、黒石市は63.2%で2.9ポイント上回っております。それで、10市中1位という結果でした。対して、中学校におきましては県平均通過率53.9%に対して、黒石市は46.6%で7.3ポイント下回っており、10市中10位という結果でした。

次に、過去の施策とその結果についてですけれども、教育委員会では、3年前より調査結果を受けて、希望する小・中学校への学力向上支援訪問を通して、学級担任や教科担任と一緒に授業改善に関する課題を探り、その解決策を見出す取り組みを行っております。その結果、小学校では指導方法の工夫・改善が一層図られていること及び放課後や長期休業中の補充学習の積み重ねなどにより好成績を収めていると思われまます。

一方、中学校においては小テストの実施などを通して基礎・基本の定着が認められていますが、さらにこの身についた力を活用するための教材研究、それから、指導方法の工夫が必要だと考えております。

次に、具体的対策についてですが、大きく4点行っております。

まず、例年5月から7月において実施している計画訪問です。今年度は教育委員会で作成しました、わかる授業のためのポイント！という資料を全教職員に配布し、授業における導入・

展開・振り返りの場面において重点的に取り組んでもらう事項について説明するなど、授業改善に向けた支援をしております。

2点目は、各校の研修計画に基づく学校教育課題解決のため、校長の要請を受けて行う要請訪問です。校内研修及び日常の学習指導方法等について、指導・助言、情報提供することで教員の資質向上に努めております。

3点目は、昨年度より行われている算数・数学「UPる」先生派遣事業です。小学校5人、中学校4人の指導員を配置して、学級担任や教科担任と連携しながら、2人の先生と一緒に指導する形で児童生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図る取り組みを行っております。

最後は、教師力「UPる」研究員事業、それから、理科実技研修講座、小学校外国語活動研修講座などの教育委員会主催による研修事業です。各教科における専門性を高める指導法についての研修を行って、学力向上に向けた教員の指導力向上を図っております。

4点目、現在の具体的な対策についてですけれども、大きく4点行っております。済みません、失礼しました。

4点目、今後の対応としてですね。各学校におきましては、4月に行われた全国学力・学習状況調査及び8月に行われました青森県学習状況調査の結果について分析し、授業改善に向けた対策を講じることと、教員間で情報共有することについて、校長会を通して働きかけていきたいと思っております。

また、その対策について、学力向上支援訪問や要請訪問などの学校訪問を通して授業改善に役立てるよう、今まで以上に指導・助言に努めます。さらには、過去の本市の学力に関するデータの推移を分析し、課題解決に向けた改善策を立案するとともに、校長会や学校訪問を通して、その改善策を各校に発信していきたいと思っております。

これらの一つ一つの取り組みにより、次年度大きく結果が出せるよう期待しているところであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず、市長の今後の方向性、同感することばかりでよく理解できました。微力ながら市長の方向性を応援させていただきたいと思っております。

アの黒石市中心商店街の空き店舗対策事業ですが、対象空き店舗は何店舗に対して、先ほど3件の申請が上がっていたとおっしゃいましたが、対象何店舗に対して3件の申請が上がっているのでしょうか、教えてください。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） この平成26年度から実施している中心商店街の空き店舗対策事業の対象、まず地域は、上町商店会、銀座中央商店会、市ノ町でございます。それから、一番町通り商店街、横町向上会、こみせ通り商店街振興組合の地域であります。対象条件は、入口が歩道または道路に面した1階または2階にあって、営業を停止してからおおむね2カ月を経過した物件が対象となります。

このエリア全体の調査ということに関しては、現在どういう方法で行えばいいか、実態はですね、うちは空き店舗ではないという商店さんもございます、これがなかなか面倒なことになるんですが、ただ、年に1回県の照会に回答するため、このうち一番町通り商店街、横町向上会、こみせ通り商店街振興組合については調査を行っております。平成27年1月末現在で、店舗数149件のうち39件が空き店舗となっております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

また先ほど、今年度、駅前観光案内所、松の湯交流館、金平成園等が開業したことによって観光客の市内滞留時間の延長につながっているということでしたけども、それはどのように把握されてどの程度伸びてるのでしょうか、ということをお教えいただきたいと思っております。根拠等も含めて教えてください。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 新たに開業した施設には、各所に市街地図が掲載されたパンフレットを設置、また、市内に点在する庭園は大石武学流という共通した作庭方法であることから、お互いに紹介し合う等、来訪者の回遊を促す観光案内を実施しております。このため、多くの観光客が数カ所を訪問する状況を確認しておりますので、それらの状況からある程度滞留時間が伸びているものと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

イのところですが、国勢調査による当市の産業別就業人口データをお示ししていただきました。地方創生総合戦略を市民の皆様と進める中、特に力を入れたいと思っていられるのは何かお聞きしたいところなんですけども、きのうの工藤俊広議員の答弁の中で仕事であると御答弁がございました。また、どの分野の仕事に力を入れているのか等お聞きしたかったのですが、16日に詳しくお聞きできるということですので、ここでは再質問いたしません。

そこで、ウの農業の振興策についてですけれども、青年就業給付を受けている方々はどんな品種に携わっているのでしょうか、教えてください。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 青年就農給付金事業は、新規に就農し定着するおおむね45歳以下の青年農業者を倍増することを目的に、就農直後のリスクを背負った経営の不安定な初期段階の方に対して給付され、就農意欲の喚起と定着を図ることを目的に、その就農に対する今後の計画性、定着への意欲や発展性などを考慮し、平成24年度から実施しているものでございます。

現在、給付を受ける45人の作物形態はですね、リンゴが23人、イチゴが8人、水稻が4人、トマト・アスパラガス・その他野菜が10人となっております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

農林産物のブランド化というお話しでしたけれども、今後将来的にどのようなものが候補に挙がってるのでしょうか、教えてください。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 米、リンゴに次ぐ第3の作物ということでございますけれども、現時点で黒石では米の生産調整に関して、いわゆる休耕した田に対して別な作物をつける場合に産地交付金というものを給付しております。その中で、重点振興作物、振興作物等いろいろ位置づけておりますが、その中の最も高い位置にあるのが重点振興作物で、それらは、トマト、アスパラガス、イチゴ、ハウレンソウ、花卉となっております。これらが位置づけされておりますので、その候補になると考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

また、県産業技術センターと連携しての検討・実証ということは何の程度進んでいるところでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず、県の産業技術センターとは、昨日からムツニシキのことでいろいろ答弁しておりますが、このムツニシキの提供については、こちらから提供依頼書というものを出して、向こうからそれに対してこんなものを提供するというので、ことしの場合は育苗箱6箱分のムツニシキの苗を提供していただいております。来年度以降、これを拡充したいと考えておりますので、それも含めて、今これとは別な作物について、いろいろ候補はもう挙がっておりますが、それを現在協議している段階で、まだ公表できる段階ではございませんので御理解いただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

ブランド化が成功することを期待しております。

あと、先ほどの市長の今後の方向性等のことで提言になりますけども、黒石市のホームページにですね、高樋市長を身近に感じられるようなページがあればと以前から思っておりました。公民館等で行われる意見交換会などには、御年配の方々が集われて市長と直接対話できる機会がありますけれども、その場所にも若者の足を運ばせる努力というのは今後の対策であります。必要であります。インターネット普及率が下位のほうにあります青森県です。18歳が投票権を持つと興味を持つであろう若者は、それでもインターネットを利用している率が高いと思われるので、効果的であると思います。新聞等に公開されている市長のスケジュールや市長が載った新聞記事等をアップするだけでもいいと思いますし、各種イベントへ参加されている姿とか趣味に講じてる、例えばバイクにまたがった市長の写真等を載せてもいいんじゃないかと思います。はい。

でまた、産業でありますけれども、今あるものを掘り起こしてつなげていくことも大事ですが、新しいことにチャレンジしていくことも大切だと私は常々思っております。

私は、黒石市の経済効果が期待でき、なおかつアイデア次第では当市に大きな負担をかけることなく実現可能なプランがあります。

1つは浅瀬石川の堤防に桜ともみじの並木をつくる。春は桜、秋はもみじが町なかの点在する観光地と宿泊もできる温湯方面への美しくつなぐ役割をきつと担ってくれるはず。すばらしい景観が期待できると思います。

もう1つは、牧場と私が数年前から勉強しております循環型農業のバイオガスプラントの設立です。羊のふん尿と稲わらや生ごみ等からメタンガスを発生させ発電します。発電時、これは売電も期待できるんですが、その時の排熱を利用してハウス栽培と羊舎の冬期の暖房を賄い、ガスを発生させた後は副産物として羊の飼料や栽培の肥料になります。子羊が生れたら見物客も期待できますし、レストランを隣接すると新鮮なラム肉や野菜が提供でき、かわいい羊のグッズ開発、羊毛、羊肉、羊乳加工品や革製品等の販売も期待できます。北海道のアスパラひつじブランドに対抗したリングを食べさせたアップルひつじというのをつくってみてはどうかと考えておりました。ほかにはない総合事業プランとして、雇用創出、交流人口拡大につながると考えます。また、地方創生等の間につながるものではないかと考えますので、こういうことも御検討いただきたいと考えております。レストランで羊の肉と一緒にいただくタマネギやパプリカ、それをハウス栽培してみたらどうかと思っておりました。これは提言でございます。

質問です。2項目め、学力向上対策についてです。

当市の学力水準は先ほどお聞きいたしました。他地域の中学生在が小学校の結果を受けて対策

を講じ、学力向上に成功したということも中には考えられますが、単純に、小学校では優秀な当市の子供たちが、中学校で極端に1位から10位という学力が低下する要因分析がありましたら教えてください。

◎副議長（工藤俊広） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） きちんとした要因分析ということはしてないんですけども、ただ言えるのはですね、昨年度は確かに小学校は1位で中学校が10位でしたけども、いつみても中学校はそんなふうな感じではないと。

今、要因にはならないんですけども、1時間1時間の授業をですね、大事にするように、全国1位である秋田県なんかだと1時間1時間の授業を大切に、きちんと板書事項も必ずどういうふうにやればいいのかというのを統一してますし、ワークシートなんかも全県全部統一してやったりとかしています。そういうような形で、特にこれやればいいのかっていうことはちょっと今出せないんですけども、計画訪問等の際にですね、1時間1時間の授業をとにかく大事にしてくださいということで、板書をきちんとやってくださいとかっていう、当たり前のことかも知れませんが、そのことを指導課として一生懸命指導しているところです。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

過去の施策、今後の対応についても先ほど伺いたしましたが、どちらかといえば今のお話でもそうですが、学校側や教員等の研修指導のほうに重きが置かれてるような気がいたします。UPする先生のような生徒に直接かかわる人数をふやせるような取り組みは、他県事例を見ましても効果的なので、ますますの工夫をお願いしたいと思います。当市の教育関係者の皆様の努力が実って、当市の子供たちの学力がさらなる向上になることを期待したいと思います。

続きまして3項目目、通学路についての質問です。

交通事故が発生したとのことでしたが、話せる範囲内で結構ですので、場所・時間等の状況等の詳細について伺いできますでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 詳細については個人のことですので差し控えたいと思います。状況としてはラジオ体操に行った帰りに急な飛び出しで接触したというのが小学校の事案でした。中学校についても通学で自転車も使っています。遊びに行った時に、やはり急な飛び出しで接触したという事案でした。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

やはり子供たちも夏休みになると浮き浮きしだして急な飛び出しをしたりと、普通の学校が始まっている中では気をつけていることも事故になり得るといことがわかりました。

牡丹平小学校の通学路上にカーブ注意、あと走行注意という等の看板があります。余り黒石市ではそういったドライバーに注意を促すような看板が見受けられないように思うのですが、そのカーブ注意、走行注意というような言葉になりますと、標識と同じような印象で徐行や注意しながらの運転には何かつながらないような気がいたします。自分で走っていても目につかないのが現状です。他地域の道路を走行していますと、例えば「ドカンと一発カマドケン」というのをちょっと見かけたことがある方もいらっしゃると思うんですけど、そのようなインパクトのある言葉の看板、立て看板ですね、あと通学時間帯に通行制限を設けたりといった効果的な工夫が見られますが、現在の安全対策等にそういった工夫を加える余地はありますでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 先ほども答弁の中で申しましたけれども、黒石市通学路安全推進会議という会議を持っています。その構成員が市では3課、それから先ほども言いました県の担当、黒石警察署、この関係機関がありますので、会議の中で今、議員がおっしゃられたインパクトのあるような立て看板の設置等々協議してみたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

東小学校区に合同点検時確認された箇所というものは、いつ整備される予定というのは今からでもわかるものでしょうか。何か発見されたものに対してです。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 今後点検する予定になっていますけれども、当然経費のかかるもの、かからないものという仕分けがあります。かからないものについては担当の部署で速やかに対処できると思いますけれども、経費のかかるものについては次年度以降の対応と考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

大事な子供たちの命を守るべく地域差が生じないように、どこの地域の子供たちも安全に登下校できますように、効果的な対策に努めていただきたいと思います。

続きまして4項目め、学校給食についての提言です。

文科省の報告では、平成24年度現在、全国国公立小中学校2万8,776校の中で、調理方式別完

全給食状況について確認しますと、自校式42.6%、センター方式55%。統廃合が進み3年前と比較すると910校減少し、少子化、運営効率の問題からセンター方式が0.2%と年々増加傾向にあります。財政難ということもありますが、今現在ばかりでなく長期的なことや御家庭のことを考えますと、田舎館村のように、小学校だけではなく小・中一貫のセンター方式で給食提供の方がいいのではと私は考えますが、小学校中学校同じセンターで給食を提供するということは可能なんでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 他市町村の例を見ると、一緒にやっているところもあると確認しております。

市では今、アレルギー問題等々、それから先ほど答弁もしました小学校の完全実施、小学校、現に給食を行っている学校もあります。やはり不公平感をなくすということで、小学校完全実施に向けている最中ですので、現在のところは今後の協議というふうに中学校については考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 質問の最後になりました。日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問いたします。

質問の第1は国保行政について、1点目は、国民健康保険の都道府県化についてお聞きいたします。

今回の法改正で、2018年度より保険者は都道府県と市町村となり、国保を共同運営することとなります。市町村はこれまでどおり市町村ごとに異なる保険税の賦課・徴収をするほか、所得水準や医療費水準に応じた都道府県への分賦金の納付、保険給付の決定や保険事業などをすることとされています。一方で都道府県は財政運営の責任主体となり、県内の統一的な運営方針を策定します。県が示す標準保険税率や厚労省がつくる新たな財政援助の仕組みは、保険税の平準化で値上げにつながるのではないかと懸念されますが、保険税率などどのように決められていくのか、また、独自の減免制度は今までどおりできるのかお尋ねいたします。

2点目は、国保税の引き下げについてお聞きいたします。

これまでも取り上げていることですが、平成27年度末で4億3,000万円の基金見込みとなっています。平成20年度は5,500万円ほどの基金でしたが、その後、高い保険税を市民は支払ってきました。その結果、1世帯当たりの国保税は県内10市中2位、約19万円、また、1人

当たりの国保税も10万円前後と、これも10市で2番目に高くなりました。基金の見込み残高を見ても、また、医療費等のふえを考えたとしても1世帯当たり1万円、6,000万円の引き下げは可能です。国保世帯の現状を考えてぜひ実現してほしいと考えますが、お伺いいたします。

国保行政の3点目は、2015年度、国から交付される低所得者対策の財政支援の活用についてお尋ねいたします。

全国知事会で、「都道府県は、国保の構造的な問題を解決しない限り保険者にはならない」とくぎを刺し、昨年2月から協議を重ね、地方3団体である全国知事会、全国市長会、全国町村会が3,400億円の財政投入を国が約束したことで都道府県化を了承した経緯があります。どこの自治体も国保会計を取り巻く問題は構造的な解決を求めるほど深刻なのです。2015年度から低所得者対策として3,400億円のうち保険者支援制度拡充の1,700億円、黒石市にはどれくらい措置されるのか。それを国保税の引き下げに活用することも可能です。全国的に保険者支援を見込んで国保税の引き下げを実現しているところも出ています。「高すぎて納めるのが大変」という市民の声に答えてほしい、そう思うのですが、お聞きいたします。

質問の第2は、保育料の引き下げについてであります。保育料の基準額の見直しと軽減策は連動しますので、若干組み合わせのところもありますが、よろしくお伺いいたします。

前回の議会で村上啓二議員も軽減額をふやせないのかと質問していますが、平成26年度では黒石市の軽減率が23.73%と聞いていますが、平川市やつがる市が軽減額を大きくふやしたことから、県内10市の平均軽減率はどのくらいになるのでしょうか。また、軽減率が低いということは、おのずと保育料が高いということになります。4歳以上児の基準額表で県内10市を比較してみますと、市民税所得割額でD1からD8までの入所児は62%、それ以下の階層は38%となっています。D1階層の保育料は2万1,000円で、一番高い五所川原市より2,000円安くなっている以外は、D2からD8までは全て10市で一番高くなっています。保育料の細分化で、より適正に是正をすべきと考えますが、お尋ねいたします。

質問の第3は、清掃行政についてですが、1点目は、家庭用ごみ袋の値下げについて、前議会に引き続き質問いたします。

ごみ袋の値下げは考えていない我が黒石市ですが、今県でも1人1日当たりのごみの排出量が全国46位、リサイクル率44位という状況を打開しようと取り組みを強めています。値下げできる理由の1つは、県の取り組み強化で市町村の取り組みも進むこと。2つは、ごみ袋の有料化で一程度は進んだが、まだまだごみの排出量とリサイクル率は中位で、袋代が高いほど進むという比例をしているという状態ではありません。もっと上位になっていないと高すぎるごみ袋とはちょっとがっかりするんですけれども。3つは、ごみ袋の有料化で年間の袋収入は約6,500万円で、経費等の支出を引いても実質3,000万円ほど残るので、引き下げ可能と考えます

が、お答え願います。

2点目は、燃やせるごみ袋のみを販売する計画の10リットルの収集袋は、どのような目的でPRしようとしているのかお聞かせ願います。

3点目は、雑紙等の回収についてお伺いいたします。

紙ごみのリサイクルは当初から分別資源として宣伝されてきましたが、結局は燃えるごみとして処理されている状況となっています。県も紙ごみのリサイクルがおくれていることから強めることになりました。本市としても、雑紙をリサイクルして可燃ごみを減らす取り組みをどのように進めようとしているのか最後にお聞きし、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。

私からは、清掃行政についての家庭用ごみ袋の値下げについて、燃やせるごみ収集袋10リットルの活用について、雑紙等の回収についての答弁をさせていただきます。

家庭用ごみ袋の値下げにつきましては6月議会で答弁いたしましたが、ごみ袋有料化の当初目的でありますごみの減量化を継続するためにも、市といたしましては、ごみ袋の値下げは考えておりません。

次に、燃やせるごみ袋10リットルの周知方法につきましては、広報くろいしや市のホームページ等、新聞等で周知・徹底してまいりたいというふうに考えております。

また、雑紙等の回収方法につきましては、ことし3月に毎戸配布いたしました、家庭ごみの分け方・出し方を広報くろいし及び市のホームページで周知しております。さらに今年度、夏休み中に市内全小学生を対象に家族で雑紙回収チャレンジを実施してもらい、雑紙のリサイクルに取り組んでいただきました。私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは、国保行政についてと保育料の引き下げについてお答えします。

まず、国民健康保険の都道府県化についてですが、国民健康保険税率については、都道府県が市町村ごとの医療費水準、所得水準をもとに標準保険料率等を提示し、市はこれを参考に収納率を見込み、税率を定めることとなります。また、標準保険料率の詳細については、今後、国と県・市町村との協議の場で具体的に検討されることになっております。また、国民健康保

険税の減免につきましては、都道府県が運営方針を定める中心的な役目を担うため、今後、市町村と協議・検討されることになるので、まだ未定です。

次に、国保税の引き下げについてですが、国保財政調整基金は、国民健康保険税収入の減収や医療費の増高など不測の事態に対応するために積み立てられております。近年の当市の医療費の状況は、増減が激しく、年に一億数千万円単位で変動しているため非常に厳しい状況にあり、財源不足が生じた場合は基金で対応しなければなりません。そのため、都道府県化までの間は、無理な引き下げによってすぐに財源不足にならないように安定的な国保財政を維持することが最優先だと考えていますので、現時点では国民健康保険税の引き下げの考えはありません。

次に、2015年度、国から交付される低所得者対策の財政支援活用についてですが、低所得者対策の財政支援の拡充により、当市でも3,000万円ほど増収となる見込みですが、国民健康保険財政は、主たる歳入である国民健康保険税が大きく減少する一方で医療費が増加傾向にあり厳しい状況にありますので、すぐに保険税の引き下げにはつながらないものと考えています。

続きまして、保育料の引き下げについての保育料の基準額の見直しについてですが、現在、保育料の基準は、本年4月から施行された新制度に伴い保育料の算定方法が変更となったもので、国の基準に沿って保護者の負担が大きくなるように設定したものであります。平成26年度の軽減率になりますが、県内10市平均では32.57%です。県内10市の保育料階層区分を見ても当市と類似した階層区分が多いことから、現時点で細分化する予定はございません。

最後に保育料の軽減率についてですが、本市の保育料については、平成26年度において国の徴収基準額3億2,890万3,000円に対して2億5,086万7,000円で23.73%軽減となっております。この軽減率は、県内10市では上から8番目ですが、軽減額7,803万6,000円を市が負担しております。軽減率引き上げについては、今後の課題として市の財政全般を考慮しながら検討してまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 全体としては何と冷たい答弁かと思えますけれども、市民の声を取り上げてますので、さらにまた再質問していきたいと思うんですけれども。

まず、都道府県化なんですけど、この目的、メリット・デメリットっていうのを知っていたらお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） まずメリットとしては、同一の都道府県に転居

した場合、高額療養費の多数回該当を引き継ぐことができる。あるいは、予期しない一時的な財源不足は、県の財政安定化基金から借りることができ一般会計からの法定外繰入の必要性が解消される。あるいは、標準システムの活用や県内統一的な国保の運営方針を定めることにより、市町村の事務遂行の効率化、コスト削減、事務の共同処理が図られやすくなる。そのほか、医療費の支払いは実質的に都道府県で担いますので、必要な費用は全額都道府県から市町村に交付されるというような点があります。

またデメリットとしては、保険料率が引き上がるどころと引き下がる市町村が出てくる、将来的には統一されると思うが、当面保険料の均一課税とした場合、あるいは県内で転居した場合でも負担が違ふというようなことが想定されます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この都道府県化で医療費の適正化という方向に進んでいくわけです。市民の目線から考えると、確かに今はばらばらで、また統一といっても上がるどころ下がるどころ当然あります。それがだんだんならされて値上りささると。国が今医療費が高く、なんとか国の財源も削減したいと。そういう意図もあるので、市民がこれから国保税が高くなっていったり、あるいは取り立てっていいですか、徴収もですね、どんどん県のほうに行くということは、今債権処理もそうですけれども、顔が見えない形で電話でぼんぼんと来たり、書類で来たり、裁判所からどっと来たりという状況が出てくるのではないかというふうに思うんですが、どうでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 国保税の滞納、あるいは徴収に関しては、今後広域化されるとは思いますが、そこは県と市町村と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

あ、徴収は市町村になるということですので、これまでどおりという形で対応してまいりたいということです。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 徴収は、なることはわかるんです。滞納してる人とかが自動的にどんどん県のほうに行くというようなことで、例えば何回も来て相談に乗るように促すとかってやるわけですよ、市であればね。そういうのが少なくなっていくのではないかなというふうにも危惧されますが、それは、これからどう進んでいくかということもあるので、答弁も困るでしょうから。

あとは、独自の軽減制度なんですけれども、協議をしていくということだったんですが、法的には縛ることはできませんので、結局、市でなんとかこれやりたいんだということについて

とめるということとはできないということになっていきますので、今までも国保税の減免制度だとか国保44条の制度も持ってますので、それらも引き続き生かせばいいなというふうに思っています。これは気持ちはわかるでしょうから要望しておきます。

次に、国保税の引き下げなんですけれども、現状を見るとですね、滞納世帯が26年度の現年で見て国保世帯全体の何件に1件の割合であるのかお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 現年で大体7件に1件くらいでございます。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それと、国保世帯の所得段階がありますね、所得なしはどれくらいだとか、80万円からいくらはどれくらいだとかっていう。それで見ますと、国保世帯の所得ゼロという年金暮らしから所得200万円以下の国保世帯は全体の何%占めますか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 約82%でございます。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これを聞いたのは、結局頑張っても7件に1件は、現年ですから、トータル的にいけばもっと、4件に1件くらいの滞納の数にはなるんです。ゼロから200万円以下の所得の人のところで82%占めているということなんです。そうすると、所得が低い中で医療費等の関係でやりくりが大変だと国保税率を上げたりするわけですよ。ですから、大変厳しいというか、払うのも大変だというのが反映しているかなと。そういう点では、私は何も無理な引き下げとか極端に引き下げよというふうに言ってません。例えば3,000万円国の制度で来るとすれば、1世帯大体六千弱世帯ですから、それを充てるだけでも5,000円でいいわけですね。そういうことをですね、一元化させる、広域化させる前に取りすぎた分を皆さんに返すと。これは今全国的にやられています。二、三千円から5,000円1万円もありますけれども、やりくりが大変だというふうにならない程度の金額を私は言ってるわけなんです。そこを十分検討していただきたいなと思います。どうでしょう。

（「ピンとやれ、ピンとさ」と呼ぶ者あり）

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 先ほども述べたとおり、当面は考えておりません。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、この3,000万円は積み立てるんですか。何に使おうと思ってるんですか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 先ほども申しましたけども、低所得者対策のということで、国保税が大きく減少している状況でありますので、医療費の増加傾向にある、そうした傾向を見ながら今後検討してまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、次の保育料のほうに移ります。

保育料なんですけれども、今年度から所得のかけ方が変わったわけなんです。一応これまでの保育料より変化しないように、ほぼ同じような形で推移するように国も保育料を設定せよというふうに指導しております。これはいつまでと言いますかね、考え方として、例えば来年再来年は上げること検討しなきゃいけないというふうになってるのか、それとも、今の子どもたちが卒園するまでは極端な値上げをしないと、そういうふうなことになっているのかお聞きいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 保育料の見直しについては、基本的には3年に1度見直しが必要かどうかについて検討を行っております。今回新制度の開始により新たに階層別の保育料を設定しましたので、3年後に諸般の状況を勘案して保育料の引き上げ、引き下げ、あるいは現行維持について検討することになるものと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 保育料が高いということで、私、細分化を考えてはどうかと。細分化を考えるとこれは住民税の所得割額が細くなるわけですから、保護者にとっては、もちろん下がる方が多いかもしれませんが、だけども1,000円とか2,000円とかそんな幅なんですね、下がるっていても。そのことによってまた2,000万円3,000万円必要だじゃというようなことではないんですね、ちゃんと見ればわかるんですが。

例えば、細分化で青森市は23分割しています。八戸は18。ちなみに前後しますけども、黒石は12ね。むつは17、十和田は15、弘前・三沢は13。あと平川・つがる市も黒石と同じく12なんだけども、根本がどつと安いので、1万円くらいも黒石と違うような安さなので、ちょっとそれは比較にもならないので。しかし、細分化することが、より保育料の適正につながるということは認められませんか、どうですか、考え方として。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 細分化と言いましても、先ほども申しましたとおり、今年度からの保育料に関しましては、国の基準額に沿った形で細分化しております。保育料のかかっている世帯というのは、市民税非課税世帯、あるいは市町村民税の均等割のみ、

あるいは所得税がかからない、所得割がかかってる世帯が大体半分ぐらい占めてるんです。保育の利用者に関しては、ほとんどがこの非課税あるいは均等割のところですので、さらに所得税が出ているところの所得割額の細分化と言いましても、そう何人も該当にはならない、むしろ、ある一定程度収入がある人には応分の負担をしていただいているというような状況にあります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） だからさっき言ったんですけど、A、BそれからCの1、2、3とか、そのあとD階層になるんですけども、D1からD8が一番高いところまでが62%、それ以下の低い人たちは38%という状況だと。それで、実際一番高くなっているということですね、区割りが大きいために。国の基準は8分割なんです。それで今、軽減額をやっているのは国の基準だととても払えないし高いので、それぞれ市町村で補填してるんです。それが黒石では7,500万円くらいなんです。7,500万円というと確かに金額はほーってなるんですけど、ほかのところほとんど1億円2億円です。当然こういう子育てのものにはかけているわけなんです。細分化を、私は1,000円か2,000円のところだと言いましたから、例えば100人軽減される人がいて、1,000円だというと10万円でしょ。100万円じゃないよね10万円でしょ。それが1年間だから12カ月かけるということになるんですけども。先ほど高い人にはそれなりにつけて言いましたけれども、3歳以上児で見ると黒石は安いほうなんです。以上児は中位くらいなんです。それを、ある意味所得のある人はちょっと値上げしてもらおうというふうには是正しちゃえば、そんなに負担をしなくてもいいんですが、ちゃんと細分化で、よりましな保育料を検討することができるといふふうに思うんです。ただ、財政がかかることはもうやりたくないとかってそういうことではなく、内容を見ながら、ほかはみんなそのために細分化もいっぱいつくってるわけだから、そこの検討をなんとかお願いしたいと思います。どうでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） そういうことを勘案して今回細分化というか基準を定めたわけでございます。それこそ、要は細分化して額を下げると、その分市の負担がふえるということでございますので、そうしたものも重々検討した上で今回決定した次第でございます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） やっぱりざっくり答弁なんです。私もっと携わっている方は保育料の階層で見れると思うんですけども、100万円いくかいかないくらいで是正はできる。今4月から始まったばかりで、それも階層の国の指導が違った中でつくられているわけですから、来年度でもいいし、そういう形でより検討するというふうな、そういう前向きなっていうか市民の

立場に立ったっていうかね、そういう検討するという答弁はできないでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 工藤議員の気持ちを十分酌みまして、3年後に検討してみたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 済みません。あと何分あるでしょうか。

（「まだ。45分までやって結構です」と呼ぶ者あり）

◎5番（工藤禎子） それでは、清掃行政について伺います。

今ごみ袋が20リットル、30リットル、45リットルってあるんですけども、それぞれ売り上げの傾向としてどういうふうになってますか。どこの袋が売れ行きがいいかお知らせ願います。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 金額じゃなくて割合で申し上げます。

45リットル袋が51.1%、30リットルが35.5%、20リットルが13.4%となっております。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 20リットルの袋も手ごろで必要だという要望があって、私や工藤和子議員も取り上げながら実施していただいた経緯もあるんですけども、思ったよりちょっと少ないかなと。とすると、さらに10リットルをつくるわけでね、スーパーの袋ぐらいのでしょ10リットルって。どういうふうに使われるかなというのが非常に心配で、黒石のほうが、まだまだ3日も4日も小屋にストックする所も多いのでね、何か不安を感じるんですけども、どうでしょう。やってみないとわからないというのはあるんだけど、この傾向を見るとちょっと心配ですが、どういうふうに関心しながらやっていきますか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 現に20リットルが13.4%ということでございますけれども、家庭によっては生ごみを長期間置いておきたくないという方もおられるかと思えます。そういうことからいって、施行してみて、三鷹市でしたか10リットルの袋が大分売れてるという、そういう市もございますので、一応施行してみたいというふうに考えております。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それとね、10リットルが15円ということに引かかるんですね。

なぜかという、今まで20リットルが25円、30リットルが40円、45リットルが60円というリットルと金額の比率を見ればですね、10リットルというのは大体13円くらいなんです。そういう金額比率で見れば、また高いごみ袋に結果的になるということなんです。まず、紙ごみですね、それをきちんと分別すれば、市長も前回言ってましたけども、「ティッシュペーパーぐ

らいしか詰めるのない、後はみんな分別できますから」と、本当に立派だと思っんですけども、そういうところから見ると十三点何円を10円にする、45リットルでも1枚10円のところもあるわけですから。それで、高いと言ってる市民に還元するという検討は、まだ10月1日からですから、もう袋は発注してると思うが、まだ値段は公表してないので、なんとか御努力できないでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） ごみ袋の導入時にですね、一応1キログラム当り処理費用どれくらいかかっているかということを経験して、その2割程度をごみ袋に転嫁しようということで、大体1キログラムがですね37円ぐらいなんです。で、10リットルの袋でいけば1.8キログラム入るそうです。そこから計算いたしますと、大体14円ぐらいになるので、ほかの袋も比率じゃなくて、あくまでも45リットルは8キロで37円の2割程度が60円になりますので、その計算方法からいけば10リットルも15円程度になるということです。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今、分別やリサイクルを進めようとしているわけですよね。生ごみ等も堆肥等の指導だとか、必要な業者さんがそこに置けば持っていくとか、それから新聞紙でさらに水切るとかやってやるとまた軽くなるんですよね。だから、そういうことを考えればですね、14円が15円って切り上げじゃなくね、本当に10リットル10円というようなことで検討は、市民にとっても、確かに今県のほうもね、有料化の方向でリサイクルを進めるとかね、ごみを少なくするすとかってふうになっていると思うんですけども、それは県のほうを見ないで私たち市民を見て、議員も役所の職員もなんとか頑張ってもらいたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） いつも市民目線で毎日分別していただいている工藤禎子議員でございますけども、仮に20リットルのごみ袋をですね、10リットルにするというそういう努力とかも必要、ま、節約するということですよね、逆にね。雑紙とか分別していただくと。そういうことも考えての今回の10リットルの導入でございます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ちょっと騙されやすいんですけども、ごみを出すのと料金設定っていうのは別です。だから、リットルに対する料金設定、2割の経費を見ても約14円なんでしょう。それを結局は切り上げてるわけですね。また10リットルでも県下一高い袋になっちゃうということなんですね。そこをどうにか脱却していただきたいというふうに思います。これは平行線ですので、提言しておきます。

それから次、雑紙なんですけれども、それこそ鼻紙以外って言えば封筒のちぎった頭でもなんでも可、シュレッダーにかければ資源でやれません。あとは細かくちぎって紙ふぶきぐらいにやったのもリサイクルはできませんということなんですけれども、いろいろ個人情報、名刺でも手紙でもはがきでも何でもいいわけです。そこら辺、リサイクル業者にやるわけですから、そこを守られるのかどうなのかなということがちょっと心配なんですけど、どうなんでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） あくまでも個人の判断になると思いますけれども、自分で個人情報を雑紙に区分して入れたくない人は、そのまま燃えるごみへ投げていただきたいと。そのように思います。あくまでも個人責任であります。以上でございます。

（「無頓着にも雑紙…」と呼ぶ者あり）

◎副議長（工藤俊広） 挙手を願います。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 工夫が必要だということですよ。手紙でも名前のところだけ切って入れるとかっていうふうな、非常に大変だわけですよ。そこら辺もうちょっと啓蒙が必要かなというふうにも思います。広報にも出すとか、文書で出しても読めない見れないという人がありますので、そういう人たちは、老人会でも婦人会でもなんでもいいんですけど、そういう集まりにしょっちゅう出かけて行って、呼ばれて行くっていうんじゃなく、市長も懇談会ずっとやるじゃないですかね、そういう中でこの問題も提起して、毎日のことですし、全市民にかかわるものなのでお互い頑張っていくことが必要と思います。

それから、市役所は雑紙が膨大に出ますよね。そして個人情報なんかあるので、そういうのはどういうふう処理してます。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 二、三カ月に1回ですね、機密文書を捨てる業者が来まして、それ秋田のほうでございますけれども、そちらのほうへ持って処分をいたしております。

◎副議長（工藤俊広） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それがりサイクルになってないとあまり意味がない、焼却とかになると思っているので、そこら辺もちゃんと追及してどうなっているかということも非常に重要なことなので、お願いします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） しっかりとリサイクルされております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時33分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月11日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤 俊 広